

佐川町職員の給与などの状況を公表します

町職員の給与は、従事する職務の内容により、国や他の地方公共団体の職員、民間企業の給与などを考慮し定めなければならないことになっています。また、町職員の給与の改定については、人事院の勧告に準じた内容で必要な条例議案を議会に提出し、町議会の審議を経て決定される仕組みになっています。

1. 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額	人件費	人件費率
16年度	H16.3.31現在 14,839	千円 6,300,509	千円 973,183	% 15.4

(注) 人件費には特別職に支給される給料、報酬などを含みます。

(2) 職員給与費の状況(平成16年度普通会計当初予算)

職員数 A (人)	給与費 (千円)				一人あたり給与費 (B/A) (千円)
	給料	諸手当	期末 勤勉手当	計 B	
119	424,233	48,299	161,378	633,910	5,326

(注) 諸手当とは管理職手当、管理職員特別勤務手当、扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外手当、差額調整手当です。
2 給与費は、当初予算に計上された額です。

(3) ラスパイレス指数

平成16年 88.8

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す数値です。

2. 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況(平成17年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
佐川町	円 313,268	円 350,955	42歳3月	円 291,742	円 308,789	46歳6月
国	円 329,728	円 382,092	40歳3月	円 285,008	円 316,350	48歳1月
類似団体	円 335,216	円 376,554	42歳4月	円 287,836	円 310,143	47歳3月

(注) 給料は本給のみのことで、給与は給料と諸手当の合計額をいいます。

(2) 職員の初任給の状況(平成16年4月1日現在)

区分	決定初任給	採用2年経 過日給料額
一般 行政職	大学卒 160,200	177,400
	高校卒 138,800	148,500

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成16年4月1日現在)

区分	学歴	経験年数	経験年数	経験年数
		10年	15年	20年
一般 行政職	大学卒	243,500	288,000	328,500
	高校卒	205,700	252,500	296,400

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は採用後の年数をいうものである。

3. 一般行政職の級別職員数の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成16年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主事	主事	主査	主幹	係長	係長	課長補佐	課長	
	技師	技師			主任				
職員数(人)	2	4	7	24	14	10	11	10	82
構成比(%)	2.4	4.9	8.5	29.3	17.1	12.2	13.4	12.2	100.0

(注) 1 佐川町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

(税務・保育士等は除いています。)

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

4. 職員の手当の状況

(1)

期末・勤勉手当	佐川町			国		
	6月期	12月期	計	6月期	12月期	計
	1.4月分	0.7月分		1.4月分	0.7月分	
	1.6月分	0.7月分		1.6月分	0.7月分	
	3.0月分	1.4月分		3.0月分	1.4月分	
	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有			職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		

(2)

退職手当	佐川町		国	
	(支給率)	自己都合 勤続20年	(支給率)	自己都合 勤続20年
	21.0月分	28.0875月分	21.0月分	27.3月分
	33.75月分	43.335月分	33.75月分	42.12月分
	47.5月分	60.99月分	47.5月分	59.28月分
	60.0月分	60.99月分	60.0月分	59.28月分
	その他の加算措置 退職時特別昇給 1号給 (H17.4廃止) 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	

(注) 1 期末・勤勉手当(民間の賞与に相当)は国家公務員と同様、年2回にわけて支給されました。

2 退職手当は、職員が退職する場合に勤務した年数および退職の理由に応じて支給されます。佐川町は高知縣市町村総合事務組合(旧高知縣市町村職員退職手当組合)に加入しており、退職手当は当該組合より支給されています。

3 国の支給率は平成17年1月1日から上記支給率になっています。高知縣市町村総合事務組合では、平成17年4月1日から国と同じ支給率に変更しています。

(3)

特殊勤務手当	区分	
	職員全体に占める手当支給職員の割合	支給対象職員1人当たり平均支給年額
	0%	0円
(16年度)	手当の種類 H16年度より廃止	

病院職員の特殊勤務手当はH16.4から見直しの上、支給されています。

(4)

時間外勤務手当	16年度	支給総額	16,983千円
		職員1人当たり平均支給年額	143千円
時間外勤務手当	15年度	支給総額	18,159千円
		職員1人当たり平均支給年額	154千円

(5)

区分	内容	国の制度との異同
扶養手当	配偶者13,500円 その他の扶養親族2人まで6,000円 3人目以下5,000円 扶養親族でない配偶者を有する場合の1人目子等6,500円 配偶者のいない扶養親族のうち1人11,000円 満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円	同じ
住居手当	借家・借間 家賃12,000円を超える者 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給 自己所有住宅(世帯主) 新築または購入後5年間 2,500円	同じ
通勤手当	交通機関などを利用する場合 運賃の額55,000円までは全額支給 (最高支給限度額55,000円) 6ヶ月定期券等一括支給を基本とする 交通用具(自動車など)使用者の場合 (片道) 2km以上 5km未満 2,000円 5km以上 10km未満 4,100円 10km以上 15km未満 6,500円 15km以上 20km未満 8,900円 20km以上 25km未満 11,300円 25km以上 30km未満 13,700円 30km以上 35km未満 16,100円 35km以上 40km未満 18,500円 40km以上 45km未満 20,900円 45km以上 50km未満 21,800円 50km以上 55km未満 22,700円 55km以上 60km未満 23,600円 60km以上 24,500円(上限)	同じ

(注) 16年度の期末手当、勤勉手当、扶養手当、住居手当(自己所有住宅に支給している2,500円は除く)、通勤手当はそれぞれ5%カットとなっています。

5. 特別職の報酬等の状況(平成16年4月1日)

区分	給料月額等
給料	町長 750,000円
	助役 626,000円
	収入役 580,000円
	教育長 580,000円
報酬	議長 286,000円
	副議長 227,000円
	議員 202,000円
期末手当	町長
	助役 6月期 1.4月分
	収入役 12月期 1.6月分
	教育長 計 3.0月分
	議長
	副議長
退職手当	町長 給料月額×在職1年につき500/100
	助役 給料月額×在職1年につき300/100
	収入役 給料月額×在職1年につき270/100
	教育長 給料月額×在職1年につき250/100

(注) 期末手当は(7)の一般職の支給率等と同じですが、勤勉手当の支給はありません。町長などの特別職の給料・報酬等は「佐川町特別職報酬等審議会」の意見を聞き、一般職とは別に条例で定めることになっています。

平成17年9月に公布しました「佐川町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」では、前年度における状況を報告することになっているため、平成17年3月号で公表した資料と一部重複しております。

5. 職員数の状況（平成16年4月1日）

（1）部門別職員数の状況の主な増減理由

（単位：人、各年4月1日現在）

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成15年	平成16年		
一般行政	議会	3	2	1	【増要因】 国土調査事業対応 高北病院経理調査対応 【減要因】 事務の効率化 組織の統廃合 事務・事業の縮小
	総務	31	34	3	
	税務	11	11	0	
	民生	18	18	0	
	衛生	9	9	0	
	労働	0	0	0	
	農林水産	16	14	2	
	商工	1	2	1	
土木	8	6	2		
	小計	97	96	1	
行特政別	教育	22	23	1	
	小計	22	23	1	
公営企業等 会計	病院	111	102	9	【減要因】 事務・事業の縮小
	水道	4	4	0	
	下水道	2	2	0	
	その他	8	8	0	
	小計	125	116	9	
合計		244	235	9	

（注）職員数は、地方公務員の身分を有する退職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いています。

（2）定員適正化計画の数値目標

定員適正化計画

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	5年間で職員数6人（高北病院職員を除く）削減